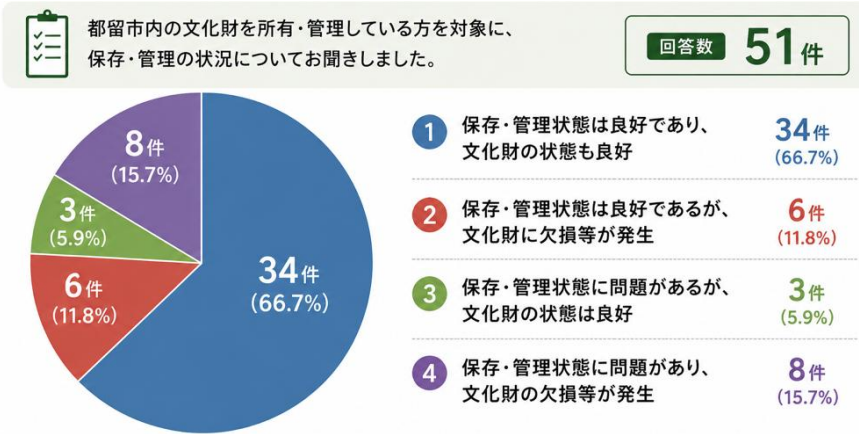
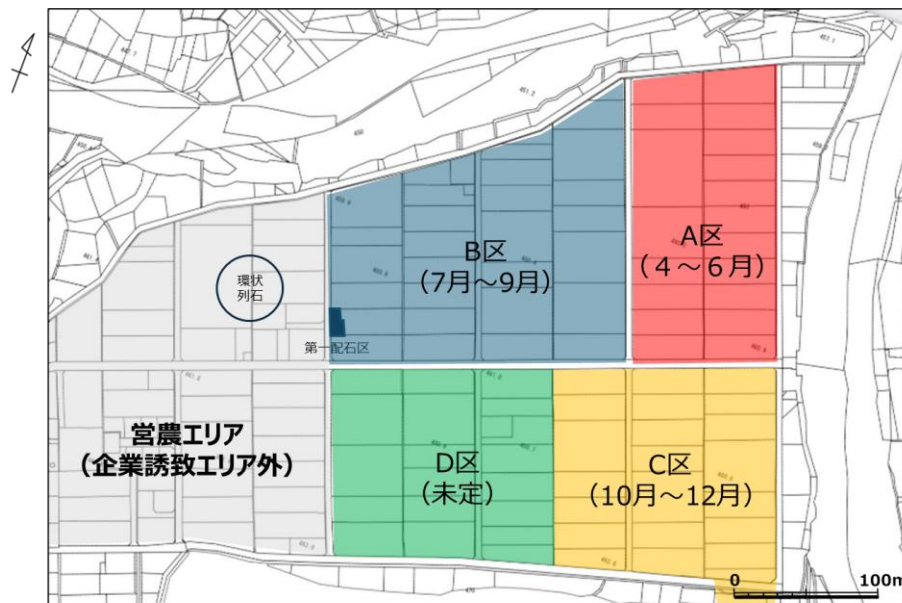


都留市文化財審議会における これまでの主な協議事項（報告）



- 企業誘致エリアである牛石遺跡発掘調査に伴い、R7.4～試掘調査、R7.10～本掘調査【カナデビア誘致エリア】を実施
- 将来的には昭和50年代の環状列石を含む調査成果について、未刊行となっている報告書を作成



各区画面積および総面積：
A区：39,645㎡ B区：14,053㎡ C区：24,305㎡ D区：19,931㎡ +農道 合計118,568㎡

試掘調査スケジュール：4区画に分けてR7.4月～12月まで実施（一部未買収のため未実施）

■牛石遺跡発掘調査指導委員会

事前打ち合わせ（R6.12.24）

第1回（R7.1.27）

牛石遺跡におけるこれまでの動き及び試掘計画について

第2回（R7.4.8）

現地確認

第3回（R7.5.1）

牛石遺跡・Aエリアの今後の方向性について

第4回（R7.5.22）

牛石遺跡・Aエリアの今後の方向性について

第5回（R7.6.23）

現行の試掘調査状況について 等

第6回（R7.8.29）

調査成果（現状）及び今後の動きについて

第7回（R7.10.8）

A、B区の試掘調査報告及び本掘調査、C区の予定について

第8回（R7.11.19）

B区の試掘結果について

■都留市文化財審議会

第1回（R7.8.13）

牛石遺跡試掘調査におけるこれまでの動きについて

R 8.2.10：文化財審議会

牛石遺跡発掘調査指導委員会を交えた情報提供を実施

令和8年度

実施中の本掘調査の管理、未実施エリアの試掘調査実施、その他エリアの対応

- ・ 指定業務は平成23年度以降停止
- ・ 指定候補案件の選定と調査⇒文化財審議会へ諮問⇒翌年度：文化財審議会による答申・指定
- ・ 2か年で1つの資料について文化財指定を行うスケジュールを想定

◆ 指定対象資料 旭岳麟資料群



旭岳麟《松竹梅鶴図》部分 明治前期
紙本着色 四曲一双 175×720cm 都留市

- ・ 郷土の画家である旭岳麟の資料を指定対象
- ・ 【理由】平成31年度に企画展に伴い資料の修復や研究を深堀しており、またミュージアム都留への寄贈作品であることから管理がしやすい。【ミュージアム都留が所蔵する資料を中心に指定を行う】

- ・ 令和7年度に旭岳麟の血縁者から新たな資料を数点寄贈

- ・ 都留市文化財審議会委員（有識者）による資料確認を実施（R5、R7）。絵画資料としての指定ではなく、「地域資料」としての価値付けの元、指定を図ることを目線合わせ

- ・ 「紀州候お抱えの絵師」としての活動をしていたようであり、和歌山県立博物館への問い合わせ実施（詳細は不明との回答）

これまでの主な協議・取組事項（R5～）：文化財保存活用地域計画

会議資料 1

- ・ 中長期的な計画に基づき、指定・未指定を問わず文化財の現状把握と保存・活用を想定した「地域計画」を作成する（文化庁認定）。
- ・ 「文化財」を起点に、地域のウェルビーイング向上やコミュニティ醸成、新たな価値やニーズの創出など、多角的な切り口での「文化財活用」の検討を図る。
- ・ 計画作成においては「都留市文化財保存活用地域計画策定協議会」の協議および文化財審議会の協議を行う。



令和8年度 地域計画作成実施（令和10年度認定）



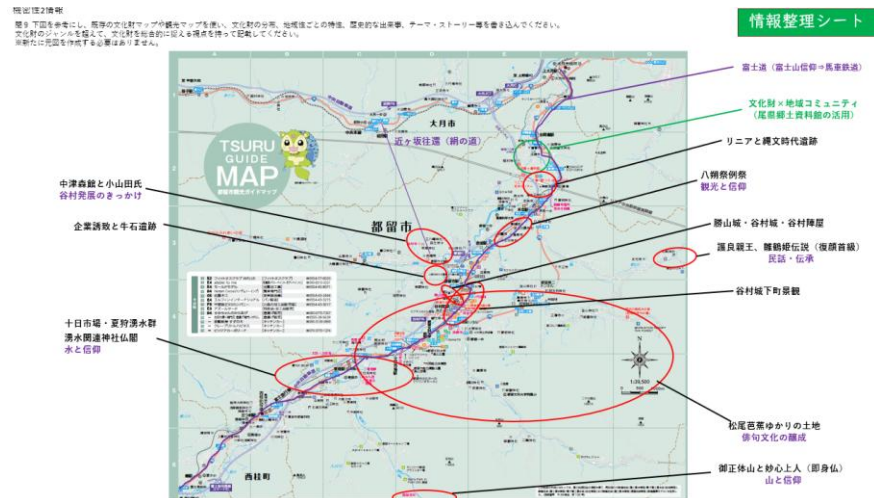
2 地域の視点を計画に反映する

多様な分野の視点を持ち寄り、文化財の保存・活用をまちづくりにつなげます

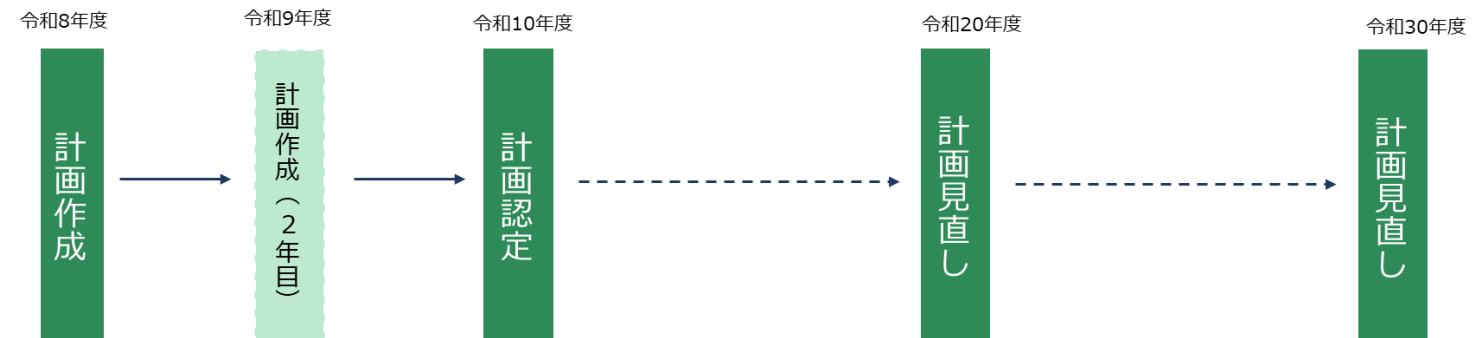
公共交通 移動しやすい環境をつくり、文化財へのアクセスを向上させます	広域連携 近隣自治体や団体と連携し、魅力や価値を広げます	福祉・ケア すべての人が文化財に親しみ、心豊かに暮らせる地域を目指します
防災 文化財を災害から守り、地域の防災力向上につなげます	地域産業 文化財を地域の産業やビジネスの活力につなげ、持続可能なまちをつくれます	教育 学校教育や生涯学習と連携し、次世代へ文化を伝えます
地域資源 自然・景観・歴史・文化など、地域の資源を総合的に活かします	埋蔵文化財 地下に眠る遺跡や遺物を適切に保護し、未来へつなげます	デジタル デジタル技術を活用し、情報発信や記録・保存を進めます
UD（ユニバーサルデザイン） 誰もが安心して文化財にアクセスできる環境を整えます	コミュニティ 地域の人々がつながり、文化財を共に守り、活かしていきます	

多様な視点が集まることで、文化財の価値がより深まり、持続可能なまちづくりにつながります。

令和6年度 先進事例（伊勢原市）視察



令和7年度 文化庁協議、補助金申請





- 本施設は大正 10（1921）年の建築で、令和元（2019）年度に実施した耐震補強検討調査では、「補修・補強をする必要がある」として、都留市公共施設総合管理計画に位置付けの上、耐震補強工事を実施することとしている。
- 主屋は近年各所に傷みが出ており全体的な修理が必要であると同時に、施設前の道路（国道 139号線）はかなり交通量が多くあるにもかかわらず道幅が狭く歩車分離がなされていないことや、非常時の緊急輸送道路にも指定されていることから、抜本的な対策→現状の位置から 2 m程度曳家が必要。

◆ 年度毎の状況

